【ＤＮＡ型鑑定の実施】

評価結果：一部改善
（有識者の結果：一部改善４名、現状通り２名）

取りまとめコメント：

○　この事業の評価結果は、一部改善とする。

○　この評価の主なコメントは、

・　現在の都道府県ごとの検査試薬の調達について、全国の一定地域ごとにまとめて契約するよう見直すなど、コスト削減方策を検討すべき。

・　納税者の立場からすると、約１万円を要する鑑定が無制限に増加していくことのないよう、特に被疑者ＤＮＡ型鑑定について、明確なガイドラインを設けてもらいたい。

というものであり、今後はこの評価結果といただいたコメントを踏まえ、事業の見直しを進めてまいりたい。

評価者のコメント：

○　今後も需要が拡大することが予想されるので、単価を下げるための工夫をしてほしい。

○　契約の方法は、全国３～４程度のまとまりごとに実施。

○　検査試薬の調達について、価格等の基本契約を一本化し、各県警への納入を適時行う等コスト削減方法を検討してほしい。

○　調達価格低下の努力はまだ十分余地がある。あらゆる手を長期的に考えるべき。

○　被疑者についてはルールが変わらないのに数が増え続ける必然性が不明。むしろ、明確なガイドラインを設定し、本当に必要なものに集中すべき。

○　遺留品については、データベース化率が非常に低いのが問題。

○　今後はＤＮＡ鑑定の重要性や需要が増してくると思われ、捜査に役立てることが成果であり、結果が求められる。

○　この予算を削減しても都道府県の負担が増えるだけであり、本来は現況で都道府県で支出している経費についても国で見るべき。